

諮 問 書

新企 3・1・1
令和 7 年 8 月 7 日

新城市総合計画審議会
会 長 様

新城市長 下 江 洋 行



新城市総合計画審議会条例第 2 条に基づき、次の事項について貴審議会から
ご意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項

第 2 次新城市総合計画後期基本計画に関する事項

1 諮問理由

本市では、令和元年度から令和 12 年度を計画期間とする第 2 次新城市総合計画に基づき、「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」を将来の都市像に掲げ、その実現に向けて、各種施策・事業に取り組んでまいりました。

この第 2 次新城市総合計画の中期基本計画が令和 8 年度をもって終了することから、少子高齢化に伴う人口構造の変化や、情報技術の進展をはじめとした社会情勢の急激な変化など、市を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、基本構想に掲げた将来の都市像を実現していくため、新たな 4 年間の第 2 次新城市総合計画後期基本計画の策定について諮問するものです。

2 答申を希望する時期

令和 9 年 2 月予定